

重点施策評価シート（令和6年度）

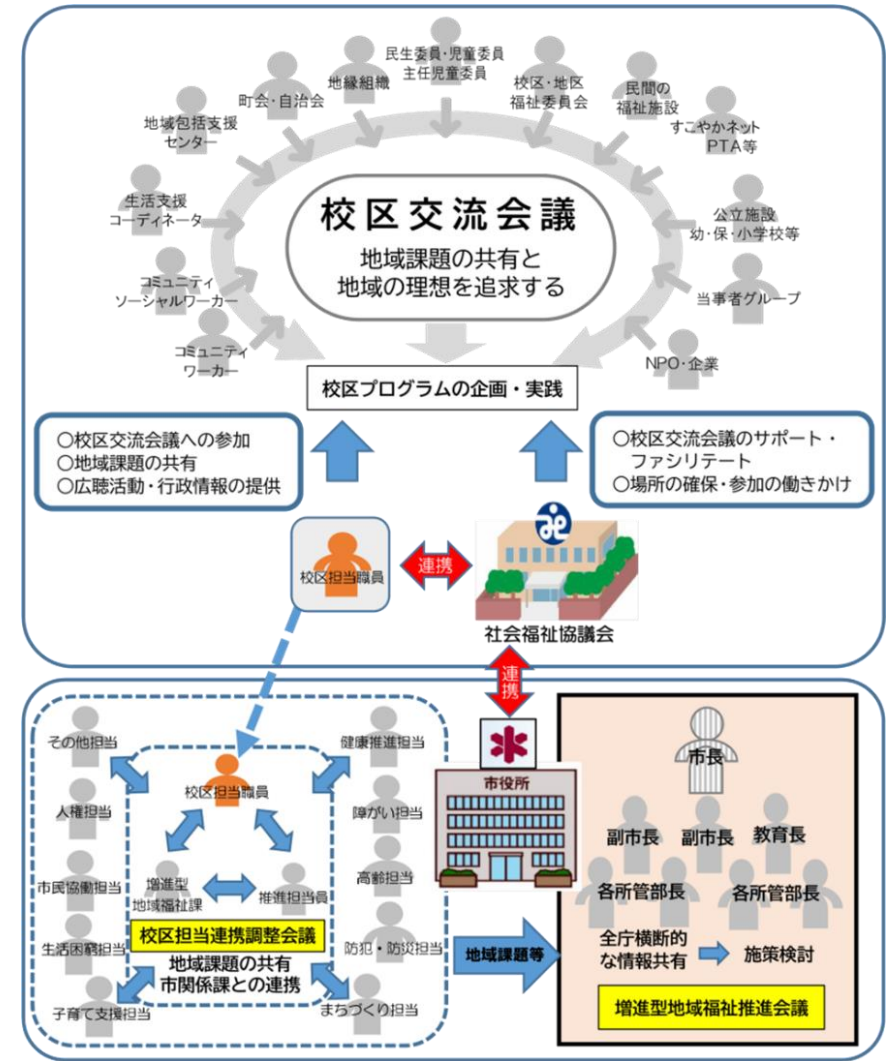
重点施策1 地域の理想の実現にむけた取組への支援

■主な取り組み・方向性

- ①市内16小学校区ごとに校区交流会議を開催し、地域課題の共有と地域の理想を追求します。
- ②地域の理想の姿の実現にむけた校区プログラムを企画・実践します。
- ③校区担当職員が校区交流会議に参加し、地域と行政のパイプ役を担います。
- ④全庁的な「増進型地域福祉」の推進に関する情報共有や課題解決にむけた施策の検討などを行います。

■量的評価

	指 標	令和8年度の姿	令和6年		進捗率	令和7年	
①	校区交流会議参加者数 (実人数)	360人	計画値	328人	102.7%	計画値	344人
			実績値	337人		実績値	—
		[取り組み状況等] 校区交流会議の認知度向上や参加者数の増加を目指して、市 LINE アカウントより校区プログラムのエリア周知の活用や、市ウェブサイトにも各小学校区の校区プログラムの取り組み状況等を随時掲載し、市広報誌（令和7年2月号）では、校区交流会議の特集記事を掲載した。また、令和7年2月に全体校区交流会議を開催し、市民、民生委員児童委員、校区・地区福祉委員、教職員、福祉事業者、市職員等の幅広い対象者100名が参加された。					
②	校区担当職員の参加率 (参加会議数／開催会議数)	100%	計画値	100%	100%	計画値	100%
			実績値	100%		実績値	—
		[取り組み状況等] 校区担当職員選任体制の検討を行った結果、増進型地域福祉課の一般職職員を校区担当職員に任命した。その結果、校区交流会議が延べ88回開催されたうち、校区担当職員はその全てに参加することができた。 一般職員を校区担当職員に任命したことにより、会議内容の事前共有や会議後の確認・共有といった、校区担当職員と社会福祉協議会の連携強化につながっている。					
③	広聴活動報告数 (校区交流会議からの相談数)	48件 (3件／校区)	計画値	48件	58.3%	計画値	48件
			実績値	28件		実績値	—
		[取り組み状況等] 14校区から28件の相談・要望等を受け、内訳としては「市関係課への照会・調整」（12件）、「広報・周知活動（市広報、市公式 LINE、ロゴフォーム等）」（9件）、「市の備品等の貸出」（5件）、「交通安全周知」（1件）「避難所関連」（1件）に関する内容であった。実績値は過去最高値となり、各校区の声を拾える体制の構築が進んでいる。					



【参考】関連する取り組みの令和6年度実績

校区交流会議開催数	88回（87回）
校区プログラム実践数（校区）	13回（12回）
校区担当連携調整会議開催数	4回（4回）
増進型地域福祉推進会議開催数	1回（0回）

※（ ）内は前年度実績

■質的評価

○校区交流会議参加者の固定化が課題となっており、市及び社会福祉協議会共催の全体校区交流会議では、今後の取り組みに向けたヒントや新たなつながりが生まれるよう、「対話・交流」をテーマとした。また、市広報誌の特集記事の見直しにより、民間事業者から会議参画についての問い合わせがあった。このような、地域住民や民間事業者の興味・関心を引き出すような周知・広報活動が校区交流会議の発展的継続につながっている。

○一般職員の校区担当職員が参加しているが、同じ担当職員でも年齢層が異なるため、管理職担当職員とは違った視点の多様な意見・発想により、会議が今後ますます活性化すると期待される。

○各校区の活動を積み重ねる中で挙げられた「全世代への健康増進の取組み」、「社会環境の変化による孤独・孤立問題」について、増進型地域福祉推進会議で地域課題の解決に向けて、市全域への施策化を検討し、全庁的な取組みにつながるものとなった。

地域福祉推進委員会意見

校区交流会議は、地域共生社会に向けた包括的な支援体制を整備するための「地域づくり」の場と位置付けられるが、地域の理想を描くうえで参加者の固定化は課題といえる。この点、市もウェブサイトの更新や広報への特集記事の掲載などされてはいるものの、市民の関心や認知度向上に向けて、さらに周知・広報の強化を図っていただきたい。併せて、地域の未来を語る上では欠かせない子どもの会議への参加も含めた意見の反映について、全ての校区が意識的に取り組まれることにも期待したい。

また、例えば『虹色サロンこんごう』は住民による運営で、さまざまな住民の集いの場として、社会の課題でもある孤独孤立対策にも寄与しているが、校区交流会議を起点としたそれぞれの地域の取組みも、同様の可能性がある。そのため、校区担当職員や社会福祉協議会には、会議への参加にあたり、そのような意識や視点を共有していただきたい。

重点施策評価シート（令和6年度）

重点施策2 地域とともに創る重層的な相談支援体制

■主な取り組み・方向性

- ①気軽に何でも相談できる地域の身近な相談窓口として、各小学校区単位で「福祉なんでも相談窓口（校区型）」を開設します。また、日常生活圏域単位には、専門的な相談機能を有する「福祉なんでも相談窓口（圏域型）」を設置し、二層体制での相談支援を推進します。
- ②高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野による福祉分野横断的な増進型地域福祉ネットワーク（圏域）の構築を進めます。
- ③ネットワーク全体に関わる主要な関係機関で構成する包括支援会議（市域）を設置し、包括的な支援体制の整備を推進します。

■量的評価

	指 標	令和8年度の姿	令和6年		進捗率	令和7年	
①	福祉なんでも相談窓口設置数 （校区・定点型）	16小学校区	計画値	16小学校区	100%	計画値	16小学校区
			実績値	16小学校区		実績値	—
		[取り組み状況等] 校区定点型相談窓口が全校区で延べ78回開催され、うち、51回はMINAYORU等の学校施設を活用した。 校区定点型とは別に、地区定点型の相談窓口も延べ54回開催され、うち、福祉委員会との協働による開催が30回、地域包括支援センターとの協働が11回、自治会との協働が13回行われた。					
②	増進型地域福祉ネットワーク （圏域）会議開催数	12回	計画値	9回	100%	計画値	9回
			実績値	9回		実績値	—
		[取り組み状況等] 増進型地域福祉ネットワーク会議を圏域ごとに3回開催し、高齢、障がい、こども・子育て、生活困窮分野の支援機関や市関係課担当者間の顔の見える関係づくりとともに、重層的支援体制整備事業の概要と今後の取り組み方針を共有し、福祉分野横断的な連携による包括的な相談支援体制の構築を進めた。					
③	増進型地域福祉ネットワーク 包括支援会議開催数	50回	計画値	35回	248.5%	計画値	50回
			実績値	87回		実績値	—
		[取り組み状況等] 個人だけでなく世帯全体の複合的な課題解決に向けて、社会福祉法第106条の6の規定に基づく「包括支援会議」（70回）を開催した。また、多分野の横断的な連携が必要となる「重層的支援体制整備事業」（3回）、「就労支援」（1回）、「ヤングケアラー支援」（1回）、「相談支援体制検討WG」（1回）、「成年後見制度利用促進」（11回）に関する会議体を開催した。					

■質的評価

○全校区において開催に至った校区型「福祉なんでも相談窓口」について、市広報誌やウェブサイト、社会福祉協議会 SNS へ毎月の日程掲載を行っているが、相談件数は15件であった。多様な地域活動に「福祉なんでも相談」を関連付けるなど地域住民から気になる住民情報の提供を受けられる仕組みを継続するとともに、SNS の活用や開催時の張り紙・看板設置等、より効果的な周知・広報活動、運用方法を検討する必要がある。

○増進型地域福祉ネットワーク会議において、教育部局の参画があった圏域があり、事例検討を通じて福祉関係機関と教育部局の認識を共有する有意義な場となった。福祉分野だけにとらわれない分野横断的な連携体制の構築が、包括的な支援体制の整備につながる重要な取組である。

○多分野・多機関が参画する増進型地域福祉ネットワーク包括支援会議や、各会議体、各会議体から派生する研修会等の多様な機会を活用し、個別支援の内容に「増進型」の考え方が根付いていくよう、働きかけを継続する必要がある。

地域福祉推進委員会意見

日常生活圏内にある相談窓口としての校区・定点型の「福祉なんでも相談窓口」が、全16小学校区で開設されているものの、十分に利用されているとは言い難い。要因としては、認知度がまだまだ低いことに加えて、相談内容の幅広さを表す“なんでも”という言葉が、逆に何の相談ができるのかを分かりにくくしている側面があると考えられる。また、“相談”という言葉にハードルの高さを感じてしまう方もいると考えられるが、“こんな話も聞いてもらえるのか”と住民に思ってもらえることができるよう、その周知に当たっては開催日時だけでなく、相談内容の例示なども必要である。

いずれにしても、決して相談ニーズ自体が低いわけではないため、その捕捉に向けて、相談窓口に足を運ぶことに抵抗がある方へのアプローチ、地域のサロン活動などからでもつながる網の目の細かさも意識しながら、さらに身近で生活の延長線上にあるような包括的な相談支援体制の整備を進めていただけるよう期待する。

